

【表紙】

【発行登録番号】	3 - 関東 2
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 5 月12日
【会社名】	トヨタ自動車株式会社
【英訳名】	TOYOTA MOTOR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 豊 田 章 男
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市トヨタ町 1 番地
【電話番号】	<0565>28 - 2121
【事務連絡者氏名】	資本戦略室長 蜂 須 賀 正 義
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目 4 番18号
【電話番号】	<03>3817 - 7111
【事務連絡者氏名】	渉外広報本部主査 北 田 佳 余
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2021年 5 月20日）から 1 年を経過する日（2022年 5 月19日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 4,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	未定	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

（注）1．募集の理由及び目的

当社は、2019年5月8日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを促すとともに、一人ひとりが経営者としてより一層強い責任感を持ち、株主の皆様と同じ目線に立った経営を推進することを目的として、当社の社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2019年6月13日開催の第115回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）として、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して年額40億円以内の金銭報酬債権を支給すること、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数として年80万株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を3年間から50年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

本募集は、本制度を踏まえ、2021年5月12日開催の取締役会決議において、報酬案策定会議の審議を経て、当社の社外取締役を除く取締役と取締役を兼務しない執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）の割当株式数のみを決定し、発行価額については当社の第117期事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の決算短信公表による株価変動等を考慮した株価を参照するために、2021年6月16日開催予定の当社取締役会決議において対象取締役等の1株当たりの払込金額を決定して行われるものです。このため、当社は、上記のとおり、対象取締役等に対する当社の第117期事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の業績連動報酬に関する譲渡制限付株式報酬の付与条件のうち発行価額等が一部未確定のため、有価証券届出書に代わり発行登録書（以下、「本発行登録書」といいます。）を提出します。なお、本発行登録書の対象となる当社普通株式は、本制度に基づき、当社の第117期事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）として割当予定先である対象取締役等に対して支給された金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることにより、株式の新規発行または自己株式の処分を通して割当られるものです。

2．本発行登録書の対象とする募集の概要は下記「第1 募集要項2 株式募集の方法及び条件(1) 募集の方法（注）2」に記載のとおりです。

3．当社は、普通株式と異なる種類の株式として、AA型種類株式について定款に定めています。普通株式およびAA型種類株式の単元株式数は100株であり、いずれも株主総会における議決権を有しております。AA型種類株式は普通株式とは剰余金配当や残余財産の分配のあり方が異なりますが、これはAA型種類株式を当社に対して中長期の視点から投資していただける投資家の方々のスタイルに合わせた設計としたことによるものです。

4．振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	50,200株	未定	未定
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	50,200株	未定	未定

（注）1．「第1 募集要項1 新規発行株式（注）1．募集の理由及び目的」に記載の本制度に基づき、対象者に支給される金銭報酬債権を現物出資財産として、当社普通株式を対象者に割り当てるものとし、一般募集は行い

ません。

2. 本制度に基づく対象者、割当株式数及び払込金額は、下記のとおりです。

(単位：円)	割当株数	払込金額	内容
対象取締役4名	36,200株	未定	第117期事業年度分
対象執行役員7名	14,000株	未定	第117期事業年度分

3. 対象取締役等の1株当たりの払込金額は、2021年6月15日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

4. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額を予定しており、割当株式数に上記3.のとおり決定される1株当たりの払込金額を乗じた金額とします。また、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額です。但し、本制度を踏まえた本募集が自己株式処分により行われる場合には、払込金額は資本組入れられません。

(2) 【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定	未定	100株	2021年6月16日～2021年6月30日	-	2021年7月1日

(注) 1. 「第1 募集要項 1 新規発行株式 (注) 1. 募集の理由及び目的」に記載の本制度に基づき、対象者に支給される金銭報酬債権を現物出資財産として、当社普通株式を対象者に割り当てる方法によるものとします。

2. 本決定に基づく当社普通株式の割当ては、本制度の対象として支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資により行われるため、金銭による払込みはありません。

3. 発行価格は、会社法上の払込金額を予定しており、2021年6月15日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額です。但し、本制度を踏まえた本募集が自己株式処分により行われる場合には、払込金額は資本組入れられません。

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
-	未定	-

(注) 1. 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、発行登録書及び発行登録追補書類作成費用等を予定しています。

(2) 【手取金の使途】

本制度に基づく株式の新規発行または自己株式処分は、金銭報酬債権の現物出資によるものであることから、手取金はありません。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第116期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月24日関東財務局長に提出

事業年度 第117期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第117期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出

事業年度 第117期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出

事業年度 第117期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出

事業年度 第118期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月16日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第118期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第118期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

該当事項はありません。

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（2021年5月12日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該有価証券報告書等に含まれた事項については、本発行登録書提出日現在（2021年5月12日）においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

トヨタ自動車株式会社本社

（愛知県豊田市トヨタ町1番地）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。